

日本小児科学会が推奨する予防接種キャッチアップスケジュールの主な変更点 2024年8月



- ・ インフルエンザ菌b 型（ヒブ）は、5種混合ワクチンの導入により削除しました。
- ・ 肺炎球菌（PCV15）を追記しました。
- ・ 5種混合ワクチンを加えました。
- ・ 新型コロナワクチンは、2024年4月から特例臨時接種から任意接種に変更になりました。

日本小児科学会が推奨する予防接種キャッチアップスケジュール 2024年5月



ワクチン	種類	1回目接種の 最低年齢・月齢	定期接種の時期	最後の接種の 最高年齢	最短の接種間隔				
					1回目と2回目	2回目と3回目	3回目と4回目	4回目と5回目	5回目と6回目
肺炎球菌 (PCV13、 PCV15)	不活化	2か月	2か月-5歳未満 (注1)	特になし	1歳以上では上限2回、2歳以上では1回のみ接種				
					4週 (1回接種した現在2か月-1歳の児) 60日 (最終投与として) (最初の接種が 1歳で、現在1-5歳の児)	4週 (2回接種した現在2か月-1歳の児) 60日 (最終投与として) (2回目の接種 が12か月未満で、現在2-5歳の児、また は、最初の接種が12か月未満、2回目の 接種が1歳で、現在1-5歳の児)	60日 (最終投与として) (3 回接種した現在1-5歳の児)	—	—
B型肝炎 (HBV)	不活化	生下時	12か月まで (通常2か月から開 始)	特になし	4週	16-20週 (1回目から20週以上あける)	—	—	—
ロタウイルス	生	6週 (ただし、生後15 週未満)	1価ワクチン (ロタリックス®) 6週-生後24週0日 5価ワクチン (ロタテック®) 6週-生後32週0日	1価ワクチン (ロタリッ クス®) 生後24週0日 5価ワクチン (ロタテッ ク®) 生後32週0日	4週	4週 (5価ワクチン ロタテック®のみ)	—	—	—
5種混合 (DPT-IPV- Hib)	不活化	2か月	2か月-7.5歳 (注2)	小児 (15歳未満) (注2)	3週	3週	6か月	—	—
4種混合 (DPT-IPV)	不活化	2か月	2か月-7.5歳 (注2)	小児 (15歳未満) (注2)	3週	3週	6か月	—	—
3種混合 (DPT)	不活化	2か月	2か月-7.5歳	特になし	3週	3週	6か月	6か月 (注3)	6か月 (注3)
不活化ポリオ (IPV)	不活化	2か月	2か月-7.5歳	特になし	3週	3週	6か月	6か月 (注4)	—
2種混合 (DT) (注5)	不活化	11歳	11-13歳未満	特になし	—	—	—	—	—
BCG	生	0か月	12か月まで (通常5-8か月) (注6)	4歳未満 (注6)	—	—	—	—	—

日本小児科学会が推奨する予防接種キャッチアップスケジュール 2024年5月



ワクチン	種類	1回目接種の 最低年齢・月齢	定期接種の時期	最後の接種の 最高年齢	最短の接種間隔				
					1回目と2回目	2回目と3回目	3回目と4回目	4回目と5回目	5回目と6回目
麻疹、風疹 (MR)	生	1歳	1回目は、1歳以上2歳未満、 2回目は5歳以上7歳未満で、 かつ、小学校入学前の1年間	特になし	4週	—	—	—	—
水痘	生	1歳	1歳-3歳未満	特になし	3か月 (13歳未満)、4週 (13歳以上) (注7)	—	—	—	—
おたふくかぜ	生	1歳	—	特になし	4週	—	—	—	—
日本脳炎	不活化	6か月	1-3回目 (1期) は、6か月以上90 か月未満 (通常3歳から開始)、4 回目 (2期) は9歳から13歳未満 (注8)	特になし	1週	1週 (1期2回接種後の場合は、最低6か 月以上 (通常1年程度) あける)	4週 (定期接種年齢の範囲で 数年あける)	—	—
インフルエンザ	不活化	6か月	—	特になし	4週 (2-4週) (13歳以上は、1回接種)	—	—	—	—
ヒトパピローマ ウイルス (HPV)	不活化	2価ワクチン (サーバリックス®) 10歳 4価ワクチン (ガーダシル®) 9歳 9価ワクチン (シルガード®9) 9歳	12歳になる年度-16歳になる年度 の女子 (小学校6年生から高校1年 生相当)	特になし	2価ワクチン (サーバリックス®) 1か月以上の間隔で2回接種した後、3回目は1回 目から5か月以上、かつ2回目から2か月半以上の間隔をおいて接種 4価ワクチン (ガーダシル®) 1か月以上の間隔で2回接種した後、3回目は2回目か ら3か月以上の間隔をおいて接種 9価ワクチン (シルガード®9) [15歳未満 (小学校6年生の学年から15歳の誕生日の前日まで) で1回目の接種を受 ける場合] ・ 1回目の接種から2回目までの接種間隔が最低5か月以上であれば 2回接種 (1回目を15歳前に接種すれば、2回で接種完了) ・ 1回目の接種から2回目までの接種間隔が5か月未満であれば場合は 3回接種 ・ 2価及び4価ワクチンとの交互接種の場合は 3回接種 [15歳以上で1回目の接種を受ける場合] ・ 原則 3回接種、 2回目は1回目の接種の2か月後、3回目は初回接種の6か月後 ※ 1回目または2回目に2価もしくは4価ワクチンを接種していても、2回目または3 回目に9価ワクチンを接種する (交互接種) ことは可能 (注9)	—	—	—	

日本小児科学会が推奨する予防接種キャッチアップスケジュール 2024年5月



ワクチン	種類	1回目接種の 最低年齢・月齢	定期接種の時期	最後の接種の 最高年齢	最短の接種間隔				
					1回目と2回目	2回目と3回目	3回目と4回目	4回目と5回目	5回目と6回目
新型コロナウイルス	不活化	小児・成人用ワクチン (ヌバキソビット®筋注) 6歳	—	特になし	3週 (初回：2回)	6か月以上 (追加免疫は12歳以上)			
	mRNA	小児・成人用ワクチン (スパイクバックス®筋注) 6か月	—	特になし	4週 (初回：2回) (注10)	追加免疫は5歳以上 3か月以上			
	mRNA	成人用ワクチン (コミナティ®筋注) 12歳	—	特になし	4週 (初回：2回)	3か月以上			
	mRNA	小児用ワクチン (コミナティ®筋注5 ～11歳用) 5歳	—	11歳	4週 (初回：2回)	3か月以上			
	mRNA	乳幼児用ワクチン (コミナティ®筋注生 後6か月～4歳用) 6か月	—	4歳	3週 (初回：2回)	8週以上 (1～3回接種で1セット)			

- 注1 特別の事情（免疫不全状態など）で接種できなかった場合、特別の事情がなくなった日から2年まで、かつ、6歳に至るまでであれば定期接種の対象となる。
- 注2 特別の事情（免疫不全状態など）で接種できなかった場合、特別の事情がなくなった日から2年まで、かつ、15歳に至るまでであれば定期接種の対象となる。
- 注3 4種混合ワクチンと5種混合ワクチンの接種回数は4回までに限られているので、百日咳予防のための5回目の追加接種については、就学前を目処に3種混合ワクチンを用いて行う（ただし任意接種）。6回目の追加接種も、11-13歳未満を目処に2種混合の代わりに3種混合ワクチンを接種してもよい（ただし任意接種）。（2023年版米国CDCのキャッチアップスケジュールを参照）。
- <https://www.cdc.gov/vaccines/hcp/imz-schedules/child-adolescent-catch-up.html>
- 注4 4種混合ワクチンと5種混合ワクチンの接種回数は4回までに限られているので、ポリオ予防のための5回目の追加接種については、就学前を目処に不活化ポリオワクチンを用いて行う（ただし任意接種）。（2023年版米国CDCのキャッチアップスケジュールを参照）。
- <https://www.cdc.gov/vaccines/hcp/imz-schedules/child-adolescent-catch-up.html>
- 注5 3種混合ワクチンで代用が可能（ただし任意接種）。第1期接種（生後3か月～7.5歳）にも使用可能であるが、この場合は初回接種2回＋追加接種1回となる。
- 注6 特別の事情（免疫不全状態など）で接種できなかった場合、特別の事情がなくなった日から2年まで、かつ、4歳に至るまでであれば定期接種の対象となる。（詳しくは、結核とBCGワクチンに関するQ&A、厚生労働省ホームページを参照）
- http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/bcg/
- 注7 4週以上の間隔があていればよいが、13歳未満では、3か月以上の接種間隔を推奨する。接種間隔に関しては2023年版米国CDCのキャッチアップスケジュールを参照。
- <https://www.cdc.gov/vaccines/hcp/imz-schedules/child-adolescent-catch-up.html>
- 注8 【2005年5月からの積極的接種勧奨の差し控えを受けて】
省令附則第3条に基づく特例対象者（1995年4月2日から2007年4月1日に生まれた者）で2011年5月19日までに日本脳炎の第1期の予防接種が終了していない者は、20歳未満までは第1期および2期の不足分を定期接種として接種可能。
- 具体的な接種については厚生労働省ホームページ(日本脳炎)を参照。
- https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/nouen_qa.pdf

注9 【2013年6月からの積極的接種勧奨の差し控えを受けて】

対象：令和6年度は平成9年度～19年度生まれ（誕生日が1997年4月2日～2008年4月1日の女性）

期間：令和7年3月31日まで

※すでに2価あるいは4価HPVワクチンを用いてキャッチアップ接種の一部を終了した者が残りの接種を行う場合には、適切な情報提供に基づき、医師と被接種者等がよく相談した上で、9価HPVワクチンを選択しても差し支えない。

具体的な接種については厚生労働省ホームページを参照。

・9価ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン（シルガード[®]9）について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/hpv_9-valentHPVvaccine.html

・HPVワクチンについて知ってください(リーフレット)（2024年2月改訂版）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000901220.pdf>

・令和5(2023)年4月より「HPVワクチン」の接種の機会を逃した方も9価のワクチンを公費で接種できるようになりました(キャッチアップ接種のご案内チラシ)（2023年3月）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001073361.pdf>

注10 初回免疫として、12歳以上は1回0.5mLを2回接種、6歳以上12歳未満は1回0.25mLを接種。

定期予防接種の対象者であった間に、特別の事情により予防接種を受けることができなかった者は、特別の事情がなくなった日から2年を経過する日までの間は定期接種の対象者となる。ただし、ワクチンによっては年齢の上限があるので注意する（注1, 2, 6）なお、ロタウイルスワクチンはこの制度の対象とならない。